



をかぶろう

ヘルメットはあなたの命を守ります



安全基準を満たすマークの付いている
ヘルメットをかぶろう！！



ピタッと
しめよう

全ての都立学校では、自転車で通学する場合、ヘルメットの着用が必要です。

令和5年4月から道路交通法の改正により、自転車利用者の全世代にヘルメットの着用の着用が努力義務となりました。